第１４回鴨川府民会議　概要

第１　日時　平成２３年６月１０日（金曜日）　午後１時３０分から４時３０分まで

第２　場所　京都府公館レセプションホール

第３　出席者

【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、川﨑雅史（副座長）、池永昇、石川一郎、上田文博、大牟田英子、久保明彦、菅恒敏、杉江貞昭、高橋恭弘、田中真澄、土屋義信、土居好江、中村桂子、新川達郎、西村淳暉、松井恒夫、山内康正、山本衣子（座長・副座長以外五十音順）

【行政メンバー】

京都市　川越順二（建設局水と緑環境部河川整備課長）

京都府　中野隆文（京都土木事務所長）

【事務局（京都府）】

伊勢田敏（建設交通部長）、田井中靖久（建設交通部理事）、高野秀雄（建設交通部河川課参事）ほか

【報道機関　３社】

第４　内容

１　開会あいさつ

○田井中（京都府建設交通部理事）

それでは定刻になりましたので、第14回鴨川府民会議を開催させていただきます。本日は皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます京都府建設交通部河川課の田井中でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

開会に当たりまして、京都府建設交通部長からごあいさつを申し上げるところですが、急な公務のために少しおくれてまいります。

なお、部長はこの４月の人事異動で交代をしておりますので、会議の最後に一言ごあ

いさつを申させていただければと思っているところでございます。

座らさせていただきます。

それでは、本日の出席の行政メンバーをまず紹介いたします。京都府京都土木事務所長の中野隆文でございます。

○中野（京都府京都土木事務所長）

よろしくお願いします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

京都市建設局水と緑環境部河川整備課長の川越順二様でございます。

○川越（京都市建設局水と緑環境部河川整備課長）

どうぞよろしくお願いします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

なお、本日は奥野佳和様、金剛育子様、中田昭様、三谷桂和様が御欠席でございます。また、新川達郎様はおくれてこられるということでございます。

続いて、京都府の出席者を御紹介いたします。おくれてまいりますが、伊勢田建設交通部長です。

私、建設交通部理事の田井中でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ほか関係の職員が出席いたしております。

議事に入ります前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料としては、まず「次第」、「出席者名簿」、裏面が配席表になっているものでございます。それと、資料１から資料９までを御用意いたしております。

不足等ございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、不足等がございましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いをいたします。

早速議事に入っていただきますが、議長は座長にしていただくことになっております。金田様、議事の進行をどうぞよろしくお願いをいたします。

○金田座長

それでは、第14回の鴨川府民会議を始めさせていただきたいと思います。御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日はお手元の次第にありますように、報告事項７件と意見交換事項２件が準備されております。順番にまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

２　報告事項

○金田座長

報告事項の上のほうには、既にこれまでも御議論いただいております整備に関連する事業につきまして３つほど並んでおります。まず、それから報告していただきたいと思いますが、一つ一つ区別して考えるのは難しいですから３つとも続けてやっていただいて、その後で御質問などがあれば承りたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（１）鴨川下流拠点の整備について

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

失礼します。そうしましたら、鴨川下流域の拠点の整備につきまして、資料１に基づきまして御説明をさせていただきます。

都市計画課のほうに異動になりまして、昨年はお世話になりました。河川課におりました山本でございます。引き続いて、鴨川の関係のほうの整備を担当させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、資料１のほうでございますが、下流域の拠点の整備ということで、「整備内容の方向」ということでまとめさせていただいております。

昨年、鴨川の公共空間整備基本プランをまとめまして五条、七条より以南の公共空間の整備について拠点箇所等を御説明させていただいたのですが、その内容の中でより整備内容の部分で具体的なところを方向性として打ち出しております。

鴨川上流域のほうにつきましては、皆様方御承知のように、「半来の道」のしだれ桜、「志波む（師範）桜」、ちょうど出雲路橋の左岸側でございますけれども、ソメイヨシノ等を中心にした桜、それから高野川の川端通沿いの桜というような形で、上流域、中流域で桜の名所がございます。ここと は下流域については少し区別をしていこうということで、下流域についてはこの下に書いてございますような植栽等を考えて整備をしていきたいと。詳細の内容につきましては、地域、地元の方々、それから桜守の方々など専門の方々にも御意見をいただきながら、決めていきたいというふうに考えてございます。

鴨川については京都の顔になる部分でもございますし、やはり桜というのが１つのシンボルというような形になるのかなというふうに考えてございまして、１つは裏面のほうに桜の種類等、載せさせていただいておりますが、京都に由来する桜、それからさまざまな色、白から黄色、緑まで６色ぐらいの花の色がございます。それから、種類によりましては、３月上中旬から４月下旬まで開花時期が異なる桜がございます。裏面のほうに載せております種類でいきますと、市原虎の尾桜というのは左京区の静市市原にあったもの、衣

笠は平野神社にゆかりのあるもの、貴船雲珠につきましては左京区の鞍馬・貴船にあった桜、御所左近の桜については紫宸殿の桜、木の花桜については亀岡のほうに原木があった桜、手弱女については平野神社でございます。法輪寺は嵐山の法輪寺にゆかりがあると。二尊院については、同じように右京区嵯峨野の二尊院に原木があったというふうなそれぞれ京都にゆかりのある桜がございます。それから、関山とか紫桜、右近、これは黄色でございますし、御衣黄桜ということで、これは少し緑がかった桜ということで、さまざまな色、京都にゆかりのある桜、開花時期が違うというような桜を集めまして、下流のほうでは、この拠点箇所を中心にこういった桜を並木として整備をしていきたいというふうなことを考えてございます。これが高木の１つの中心になる桜ということでございます。

それから、高木の間には中木もしくは低木ということで、春から夏、秋という形で季節によってそれぞれ開花の時期が違う樹木がございますので、こういった樹木を桜の間、間に植えながら四季を感じる、もしくは１年を通して花が楽しめるような空間をこの公共空間のところでは整備をしてまいりたいというふうなことを考えてございます。

それから、この植栽に当たっては、全国でも取り組みがなされておりますが、樹木の里親、樹木のオーナー制度ということでございます。森林のほうでモデルフォレストというような事業がなされておりますが、鴨川のこのエリアにおいても民間の力もお借りしながら植樹、それから管理というようなところで整備、この拠点箇所での樹木等の整備に当たって、管理等も含めた取り組みを行っていこうということを今、基本的な方向として今考えてございます。

資料１につきましては以上でございます。

○木下（京都府建設交通部河川課副課長　整備担当）

それでは、引き続きまして説明させていただきます。河川課の整備担当の木下と申します。よろしくお願いします。

資料２について御説明申し上げます。「平成23年度の鴨川　整備について」の内容でございます。

１番目の「H23年度の整備予定」です。公共空間整備としましてジョギングロード等の整備ということで、区間につきましては上賀茂橋から北山大橋右岸の鴨川公園につきまして土系舗装、芝生広場等の再整備を行います。高野橋から蓼倉橋までの左岸につきましては土系舗装を実施いたします。陶化橋から勧進橋までの右岸の高水敷の整備を行います。

続きまして、拠点の整備についてでございます。西高瀬川の背割堤防につきまして、先

ほど申しました鴨川下流域の拠点としての整備を進めてまいります。三条大橋から四条大橋までの右岸の高水敷につきましては、昨年度実施しました御池・三条間に引き続いてバリアフリー化及び緑化の整備を進めてまいります。

治水対策についてでございます。治水対策につきましては、勧進橋からくいな橋までの右岸の低水護岸の整備を行います。

中州管理につきましては、二条大橋上流区間について順次10年サイクルで実施することにしております。今回は北大路橋から出雲路橋までの中州除去を行います。高野川につきましては、松ヶ崎橋から馬橋下流までの区間について中州除去を行います。これらにつきましては、環境が激変しないようにということで、２割は残した形で中州の除去を実施してまいります。

工事実施箇所につきましては、１枚目の平面図のところに図示をさせていただいております。

続きまして、次のページをごらんください。「三条大橋～四条大橋間右岸の高水敷整備等」についてでございます。

これにつきましては、前回府民会議のメンバーの方々にアンケートで整備の方向性についてお伺いしたものをまとめております。三条大橋から御池大橋間と同様の整備が好ましいという意見は４名の方がございました。鴨川納涼等の会場があり多くの人が集うため配慮が必要という意見が３名。高齢者などの利用に配慮し、バリアフリー化が必要という意見が３名。ベンチ、低木等につきましてはないほうがよいと答えられた方が４名、あるほうがよいと答えられた方は４名です。この意見については８名の方から意見が寄せられておりまして、それをこの表で整理させていただいております。

このアンケート結果に基づきまして、三条大橋から四条大橋間の整備につきましては、御池大橋と三条大橋間と同様の整備を求められていますことから、同様の整備を踏襲するということで、ここにつきましては特に鴨川納涼の会場にもなることから、「鴨川を美しくする会」の意見も参考に聞かせていただきながら、計画を決めさせていただきました。

ベンチや低木の付属施設につきましては、今後も利用状況や皆様の意見を聞いた上で検討するということで、引き続き検討させていただきたいと考えております。

今年度の工事の実施内容でございます。この工事の実施内容で、施工について注意する事項としましては、工事目的や利用制限、工事期間などがわかりやすい工事看板を設置することとしております。景観に配慮した工事用のフェンスを設置するということで考えて

おります。利用範囲をできるだけ限定するような施工方法を考えてまいります。利用者の多い時期を避けた工事期間の設定ということで、秋の観光シーズンを避けて工事に入ってまいりたいと考えております。

整備スケジュールでございますが、こちらの区間につきましては、延長が580ｍありまして、昨年度実施しました御池・三条大橋間の距離の約３倍近くございますので、おおむね２カ年をめどに平成23年度から24年度にかけて整備を進めていきたいと考えております。

整備のイメージは、下のイメージパースに示してあるとおりでございまして、御池大橋から三条大橋間のイメージを踏襲したものでございます。

まず、園路を確保しまして緑を多くとるということで芝生の計画としております。園路については、みそそぎ川に寄せた計画としております。

続きまして、護岸の補修について報告させていただきます。下のほうに載せておりますが、三条大橋から四条大橋間の右岸の四条大橋寄りのところですが、護岸の一部が損傷しておりまして、現在仮復旧を行っております。本復旧につきましては、出水期が明けてから高水敷の整備と合わせて一緒に実施する予定にしております。

続きまして、３番目の「西高瀬川背割堤防の整備」についてでございます。これは先ほど資料１で説明させてもらいました考え方に基づいて、整備を進めていくということになります。

主な整備概要につきましては、対岸の桜と一体となった桜スポットを整備していこうということで、地元の意見を踏まえましてシンボルとなるしだれ桜、さまざまな色ということで、下にも示しておりますが、白、紅、黄色などさまざまな色の桜、開花時期を楽しめるということで、３月から４月にかけていろいろな時期に開花する桜を植えていこうということで、大山桜や里桜などを考えております。それから、彩りを添えるために、アジサイやユキヤナギなど、季節別に咲く低木を植栽していこうということにしております。

園路につきましては、体に優しい土系舗装、ここにつきましては人が憩える四阿やベンチを設置するということにしております。

工事期間につきましては、おおむね２カ年。今年度から来年度にかけて整備をする予定でございます。工事の着手時期につきましては、10月中旬から翌年３月末までを予定しております。

整備イメージにつきましては、パース図に示しておりますとおり、シンボルとなるしだれ桜を中心に、人々が憩える四阿や彩りを添える桜、低木を植えるということで進めてま

いります。

以上が資料２についての説明です。

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

引き続きまして、資料３のほうを御説明させていただきます。資料３でございますが、「都市計画緑地（鴨川緑地等）の拡大について」ということでございます。

昨年、三条から五条間について上流の鴨川緑地ということで拡大を図りまして、現在資料３の下に示しておりますように、五条までの間が都市計画の緑地ということで計画決定をされたところでございますが、今年度、引き続いて赤の部分でお示しをさせていただいておりますところについて、さらに都市計画緑地として拡大を図っていこうというものでございます。下流部につきましては、皆様方御承知のように、不法占用、不法投棄、不法耕作というところで存在しておりまして、整備がおくれておったというところでございますが、この間、平成18年度までの間に実施しました西高瀬川合流部の不法占用の是正、それから昨年も名神高速道路橋付近の約600ｍ間につきましては、不法占用や不法投棄の是正を図って改善を図ってきておるところでございますが、こういった箇所につきまして、これから進めていきます鴨川下流域の公共空間等の整備を進めていきまして、再発防止に努めていくというような形の中で、都市の中の良好な環境が維持できるように、それから都市公園としての管理を確実に進めていくということで、都市施設として位置づけを行っていくということで、今回区域を拡大していきたいというふうに考えてございます。

具体的な場所でございますが、１つは五条大橋から竹田橋の間の部分を――赤の部分でございますが――計画決定をしていくと。それから、鴨川下流緑地ということで、昭和57年に既にこの部分については都市計画緑地として決定がされている部分がございますが、今回の公共空間整備の中で、堀川合流部の風致型公園付近につきましては、整備を図っていく中で一部鴨川下流緑地の既決定のエリアから外れる部分がございますので、この部分を追加的に入れていくというところが一部、それから京川橋の西高瀬川背割堤の部分でございますが、ここも下流緑地の既決定のところから外れている部分もございますので、ここも計画決定の中に含めまして、今回この３つの箇所を計画決定して都市計画緑地として決定していこうというものでございます。

事務的には、年内の京都市の都市計画審議会にお諮りして審議を経た後、決定手続を進めてまいりたいと、年度内に事務を終えたいというふうにしていく予定でございます。

内容は以上でございます。

○金田座長

それでは、報告事項を３つ続いてやっていただきました。何か質問があれば、まずお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○杉江

資料２の西高瀬川の背割堤防の堤の部分の整備のところですが、結構きれいなものになると思っておるのです。以前、たしか私がいろいろとお聞きしたときに、京都市さんのほうがここの今の天神橋のところだったかな、天神橋と京川橋のところですね――たしか事業法がかかっていて、道路の拡幅、10ｍほどになるとは聞いておったのですけれども、それの工事はどういうようなことになっているのかな。それと隣接するので、今後もしこういう――ここが２年ほどかかって整備されるのであって歩行者、そこの場所に来られるときの入り口付近の整備もあわせてやられたらどうかなと思っているのですけれども、京都市さんのほうは既にそれは事業が決まって、着手はまだですか。

○金田座長

建設工事の関係は。

○川越（京都建設局水と緑環境部河川整備課長）

まだ。随分後になると思いますので。

○杉江

そうですか。大分前のことを僕も聞いていたので、たしか今の幅よりかまだ10ｍ南側、たしか10ｍと僕の記憶ですわ。以前、京都の鴨川の橋を考える会のときに、そういう事業の計画を京都市さんが提案されておって、今の道路の、赤池の道路、南側にたしか10ｍですね。

○川越（京都建設局水と緑環境部河川整備課長）

そのくらいですね。

○杉江

幅広くなると。それをうまいことここの場所に接続できるような歩行者が安心して、今の状態ではかなりしんどいと思うので、そういうことを思っていました。

○金田座長

ありがとうございました。それは工事中の歩行者の安全ということなのですか、それともでき上がってから歩行者が便利なようにという意味なのですか。

○杉江

　もちろん、でき上がってからです。

○金田座長

　その辺、もし情報がありましたらお願いします。

○川越（京都建設局水と緑環境部河川整備課長）

　京川橋と天神橋、相当老朽している橋で、歩道も十分とれていない状況の中で、将来的には街路の築造、それと橋梁のかけかえが必要になってくるかと思うのですけれども、現在の社会状勢の中では、特に橋梁のかけかえ、非常に多額の経費がかかりますので、直近に着工することは相当に困難だというふうに各部局のほうからはお聞きしております。

○金田座長

　ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

　私から質問で変なのですが、いろいろ今、御報告いただいて思ったのですけれども、これは桜だけで、この写真だとすれば、12種類ありますよね。ほかの樹木もいっぱいありますが、全部の種類を植栽するという計画ですか。

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

　上流域については、どちらかいうとしだれ桜で紅系統、ソメイヨシノ、山桜ということで白系が中心というところがございまして、それとの差別化を図る中で、できるだけたくさんの色があるということで、裏面にも少し書いてありますが、五色の桜というのは東京の荒川なんかではそういう事例なんかもございますし、鴨川の下流域についてはこういう五色以上の桜の色合いのあるものが種類としてございますので、そういった桜をこの並木の中で植えていきたいということで、最初に桜の専門家の方なんかの意見を聞いて、こういう複数の種類の桜ができるだけ植えられるように検討していきたいというか、考えていきたいというふうに考えております。

○金田座長

　ちょっとイメージがすぐわかなくて質問するだけなのですが、方向性としては、その５種類の色がまざっているようにするという方向なのですか、それとも地域的に特色があるというようにするということなのですか。

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

　今考えておりますのは、１つはまざっている部分を考えておりますが、具体的ないろいろ御意見をいただく中で色を分けていくというような形も考えられますので、最終の形は

いろいろ御意見を聞きながら進めていきたいというふうには考えております。
ただ、変わったところでいくと、まぜていくというのも１つの案かなというふうには今、考えてはおります。特に黄色とかというのは目立つ色で出てまいりますし、おもしろいのかなというふうに我々が思っておるところでございます。
〇金田座長
すぐはわからないので、何かほかにも御意見がございましたら。
どうぞ菅さんのほうから、こちらからお願いします。
〇菅
菅ですが、資料２のところでちょっとお尋ねしたいのです。
いわゆる新しい舗装になりまして、土系の舗装というのですか、最近、非常に多くなってきておりますね。この件については私、何回か提案させていただいているのですけれども、実はこの土系の舗装というのは非常に荒れやすいですね。特に、賀茂大橋から丸太町の間の右岸ですが、そういう土系の舗装になっておりますけれども、かなり川のようになっているところがあったり、まさに川と同じように洲になったようなところは土が柔らかくなっています。土のかたいところと柔らかいところがあったりして、そこに自転車で行きますと、たちまち車輪をとられて転びそうになったりします。そして、まさに川のようなところですから、小さい子供さんとかお年寄りには危険です。ここには体に優しい土系とは書いておりますけれども、今の現状では意外と危ないですね。見かけも余りきれいではないです。
そういうことで、確かに土というのは体に優しい、見かけもソフトでいいのですけれども、特に川のような状態になっている所は、雨水が集中して流れ込んでいることによると思われますが、それをあらかじめうまく取り込んで排除するであるとか、土が削れないような土質の選択、設計のこととかそういうことを何か考えてやらないと、恐らくせっかく舗装されても多分二、三年で荒れてくるということになると思いますので、ひとつその辺、十分工夫されてやっていただけたらと思います。
以上です。
〇金田座長
ありがとうございます。その土系の舗装の技術的なことについて何か、事務局のほうでどなたか。
〇中野（京都府京都土木事務所長）

失礼します。今おっしゃっていただきましたこと、非常に参考になります。我々もいろいろ学習をいたしまして、おっしゃるとおり、もともとどういう排水勾配になるのかを把握せずにやると、ああいう状態なる、それから施工上、しっかり固まってから開放する——養生と言っておりますが——とか、我々も施工上の注意、ノウハウというのもだんだん蓄積してきておりまして、十分注意してやっていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○金田座長

池永さん、手を挙げておられます。お願いします。

○池永

資料２なのですけれども、２つほどお聞きしたいことがございまして。

１点目は、２ページに「護岸修繕について」というテーマが書かれておりますね。私も先日、三条－四条間を歩いたときに、１ｍ^{3}ぐらい入る蛇籠というのですかね、小石を網の中に入れて10個ぐらい護岸に並べておられたので何かなと言っていたのですけれども、多分これはそのことですよね。ここでちょっとお聞きしたいのは、昨年は結構な大きな流れといいますか、激流になったということで、護岸があっちこっちで結構損傷したと思うのですけれども、その理由としまして寄州を撤去しということの影響というのは、どういうふうに考えていらっしゃるかなというのが１点です。

もう一つは１ページ目に、出町柳から賀茂川と高野川に分れていまして、多分私のイメージでは、丸太町より下に関しましては、中州に関してはほぼ全面的な撤去工事をしていらっしゃると思うのですね。それに比べまして出町柳より上流のほうに関しましては、ある程度環境に配慮したというか、寄洲もそうかわかりませんけれども、その撤去に関して、ある程度ホタルの生育等を配慮する形での撤去工事を昨年されたのではないかというふうに思っているのですけれども、今回中州管理の中で松ヶ崎の橋から馬橋ですかね、これが予定されておりますけれども、あの辺の撤去のやり方を——去年やられたことの総括を踏まえて——どういうふうに考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと。といいますのは、昨年、高野橋の上流をやられたのですけれども、高野橋上流の直近に関してはホタルが多いということでそこはやられてなくて、そのもう少し上流の中州をそこそこ撤去されたと。多少残しながらですね。それでもやはりそこの中州が撤去されたことによって、その下流の撤去しなかった中州もかなり大きなダメージを受けていると。非常に水流が激しかったということもあるのですけれども、そういった昨年の状況を踏まえた形でことしの中州管

理が行われるのかどうか、この２点をお聞きしたいと思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。中州は試行的にいろんなタイプを試しながらやるということに基本的にはなっているわけですけれども、前回も少しその結果報告をいただいて、そのときには、確かに今の御指摘のように、中州の撤去を部分的にしろ全面的にしろやった部分だけではなくて、その下流にまで影響を及ぼすということを報告の中では聞いておりましたが、今の御質問にかかわりまして事務局のほうでまた提供していただけるようなデータとかありますでしょうか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

まず、１点目の件でございますけれども、今回護岸が少し傷んでいるところは、まさにおっしゃっているように、今、仮復旧ということでえぐれないように蛇籠みたいな石を入れさせていただいているところでございますけれども、ここはまさに落差工になっているところでございまして、いわゆる河川に段がついていて、どうしてもそういうところにつきましては段のところで流速が変わったり、下に向かって落ちるものですからどうしても出水なんかになりますと物すごい力がかかってくるような場所になりますので、特に橋の部分とかそういう部分についてはどうしても掘れやすいと。構造が変わりますので、護岸が来て落差工になっていますので、そこでことしになりましても若干水も出ておりまして、少し深く掘れているところが出ておりまして、そういう意味で護岸が少し緩んでくるというか、傷んできているところがあるので、これ以上はそういうところに出水になったときに護岸に大きな力がかからないように、蛇籠とか少し力を弱めるようなものをまず仮に入れさせていただいて、出水期が終わります10月、11月以降に復旧をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、もう一つの高野川のほうにつきましては、また資料４でもホタルの調査について御説明も予定をしてございまして、まさに座長が言われたように、今、試行錯誤やりながらやらせていただいておりますので、引き続きそういうようなのも注意しながらやっていきたいということで、資料４で今年度のホタルの調査とかそういうことも少し予定してございますので、そういう状況をちゃんと見ながらやらせていただければとは思っております。

○金田座長

よろしいでしょうか。今の御説明にもありましたように、今の御質問もそういう趣旨な

のですが、これまでの試行的なやり方の状況を踏まえながら、次の段階の除去の方法を模索的に、また試行的にやると、そういう基本姿勢で臨んでいただいているということでよろしいですね。

西村さん、どうぞ。

○西村

西村と申します。資料１の桜並木という御計画について私の印象を申し上げたいと思います。

鴨川を桜で彩るということは非常にすばらしいことだと思いますし、この基本的な計画については本当に賛同するところでございます。ところで、先ほどの座長の御質問にもあったかと思うのですが、これだけの種類の桜、色あるいはまた時期、こういったものが全く混栽ということになりますと、これはちょっと乱れるという感じがいたします。私の印象ですけれども、この桂川の合流地点から陶化橋ですか、この間は相当の距離があると思われますので、ゾーン別に今の桜の種類あるいはまた時期、こういったことを桜守等、十分検討されていかれるはずですから、素人の私が申し上げるのも変ですけれども、いくつかのゾーンといった形で本当に鴨川を桜の名所にするということで心から賛同いたしたい。

ついでに申し上げれば、先ほど少し触れられましたけれども、半木の道あるいは「志波む（師範）桜」、それからその上流のソメイヨシノ、その辺が非常に老木化している。ここは、全国的に有名な桜名所になっているはずですが、昨今は衰退しておりますから、若木の列植といった面でより早くカムバックできるように対策を打っていただければありがたいと、こんなふうに思います。

混栽となれば、うんともっと北のほうの上流で桜のないところを、先ほどの下流域のような形で、種類を植えられるというのも１つの方法かと思います。

こういった意味で、基本的にこの計画については本当にいいなというふうに思っております。

○金田座長

ありがとうございます。先ほどのお考えの方向としては別に、グループ別にやったほうがいいのではないかという御提案ですから、十分御検討いただきたいと思います。

ほかに何か。松井さん。

○松井

松井です。資料に関してです。

御池－三条間の工事が終わって、次に三条から四条を取り組む工事に入られるわけですけれども、この前にありましたアンケートにちょっと書いておいたのですけれども、事業費の内訳ですね。事業費とかそういうものが資料に載ってきてないので、例えば御池から三条の間が、京都新聞でしたか、5000万かかったというような記事が載っていましたけれども、それに比べて三条から四条の間というのは距離が長いですから、どれぐらいの事業費を予定されているのかとか、そういう資料もできれば入れていただくとわかりやすいかなと思うのですが。

○金田座長

ありがとうございます。予算については、これはどういうふうに考えたらいいのかわからないのですけれども、最終的にはこれは議会の問題ですので何ともしょうがないのですが、もし何か情報がございましたら。ここで基本的な考えをお示ししてもいいようでしたら、情報を御説明いただきたいと思いますが。

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

見込みですけれども、昨年は約200ｍほどやっておりまして、今回の場所が580ｍ、約３倍ということでございます。昨年の実績が約4500万円ほどでございますので、３倍行くか、その以内のところで予算的には今見込んでおります。これから積算としてやっていくということで、予算化についてはおおむねそういった額を見込みながらの中でこれから積算して発注していくというような形でございますので、予算的な部分は昨年の大体３倍ぐらいはかかるだろうというふうには我々は考えておりますが、実際、あと詳細で面積が、少し川幅が狭くなってくる部分とか数量的に若干違う部分がございますので、そのあたりでは少しその額は下がってくるのではないかというふうには予算的には見込んでおります。その辺は数量的なものと関係がございますので、オーダー的な部分では昨年の大体３倍ぐらいの面積と距離がございますので、予算的にはそういった形で見込んでおります。

○金田座長

見込みは今御説明をいただいたような状況だそうでございます。

何かほかに。はい、どうぞ。

○土居

先ほどの土系舗装の件でございますが、たしか上賀茂神社さんが土系の舗装をなさっておりまして、以前お聞きしましたときに、とても歩きやすいし、水はけもいいしと。ですけれども、１年に１度、土というか、コンクリートというか、そういうものをメンテナン

スしないといけないので、非常に金額が高くつくというのをおっしゃっていましたし、１年に１度のメンテナンス、そういった点についてはどのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

○金田座長

土系の舗装のことについて。はい。

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

土系の舗装でございますが、中上流域で現在鴨川公園で供用している部分でやっている土系の舗装の種類と昨年、御池・三条間で実施しました土系の舗装の種類と若干タイプが違います。御池－三条間については少し樹脂をまぜたような形で固めていくような内容ということで、メンテナンス的にはそれほど手間はかかからないというふうに、その舗装のタイプであれば聞いております。

先ほど京都の所長が御説明させていただいたのは、これまで上流域、中流域のほうでやっているタイプについては、そういった樹脂をまぜたタイプではなくて、少し混和材を入れて土の粒子自体だけで接着面をふやしてもたすようなタイプでございますので、そういう意味で、養生の必要があったりとか、水の流れに弱かったりとかというような部分がございます。だから、そういった部分を場所場所に応じて必要なタイプのものに変えていきながら、余り砂利とかという形ではなくて平坦性のある土の舗装で施工はしていきたいと。弱い部分なり、水の影響で膠着性が悪くなるような部分については、御池－三条で用いた樹脂をまぜたようなタイプでやれば、柔らかさも確保できるし、メンテナンス的にもそれほど手間がかからない形になろうかと思います。その辺はいろいろとその場所場所に応じたものを使用しながら、よりよくなるように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○金田座長

土系の舗装について、先ほどからもただいまもいろいろと、いいけれども若干の強度とかメンテナンスとかに懸念もあるという種類の御指摘だろうと思いますけれども、何かほかにそのことについて。

どうぞ。

○中村

市民の方は土系舗装を望んでおられるのだったら仕方がないと思うのですが、普通の土だったらだめなのですかということが１つ。

それともう一つ、先ほどの中州の件、池永さんがおっしゃっていましたように、１つの大きな中州を取ると下流の中州にも影響を及ぼすということがわかりましたというのか、野鳥に関してですけれども、はっきりしました。今まで高野川の河合橋ですか、あそこのところで例年、すごく繁殖したのですが、ことしは上流の中州をさわられた関係なのかめずらしく繁殖がなくて、うちの会員が周りをうろうろ捜し回っていましたが、繁殖はかないませんでした。ここ数年来なかったことです。

それと、桜をたくさん植えられるのはすごくいいことだと思うのですが、野鳥の会では上流、源流から桂川合流までをずっとバードウオッチングを毎月重ねているのですが、それぞれ地域にすごく大きな大木が育っております。クヌギであったり、クスノキであったり、いろんな大木があり、そこは野鳥の繁殖の場所にもなっています。それと、地元の方にとってとても執着の強い木というのがあるのですね。うちの会員が荒神橋のところに住んでいるのですが、木を切るというふうな計画を聞いて京都府のほうに必死に直訴して、それで結局残していただくことができたのですが、そのとき本当に半泣きになって相談してきたのです。どうしても残してほしいと。そういうふうな皆さん思い入れのある木というのがあると思うので、桜を植えられるのは結構ですけれども、そういう木があった場合、やはり地域の人への配慮なんかもしていただいて、残せるものは残して整備していただきたいなと思います。

それと、四季を感じる樹木の栽培。サルスベリとかキョウチクトウ、ツツジ、ユキヤナギ、アジサイ。常に鴨川にはあちこちに植えられている木ですが、これはもう決まったのですか。決まったわけではないですね。参考に掲載しておられるだけかなと思うのですが、私たちとしましては、できたらもう少しクロガネモチとか実のなる木なんかも植えてほしいなと思うのですが、決定なのかどうか、それとも後でまたパブリックコメントでもしていただけるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○金田座長

いかがでしょうか。中州の除去にかかわって野鳥の繁殖の状況に影響を与えているのではないかという御指摘が１つ。それから、樹木の取り扱いについて、既に存在する地元にとって親しみのあるものについては、残す方向で大事にしていただきたいというのと、それから幾つかの四季を感じる樹木の植栽例みたいなのが紹介してありますが、これは決まっているのか、これから考えれるのかということについてと、そのあたりだと思いますが、お願いします。

○山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

まず、四季を感じる樹木の関係でございますが、これはあくまでも例示でございます。いろいろと植物の資料を調べていく中で、春から10月にかけて咲くような話をとりあえずどういうものがあるのかなというところで、なじみのあるものを掲載させていただいております。おっしゃられたように、例えばこういった形でない実のなるものとかそういうお話については、やはり意見を聞きながら、より具体的な話は決定をしてまいりたいということで、当然地元の御意見、専門家、それからこの府民会議のメンバーの方々の意見なりをお聞きしながら決めていきたいというふうに考えてございます。

それから、地元の木の関係でございますが、おっしゃられたように、やはりその地域になじんでいる大きな樹木というのも当然あろうかと思いますので、今回我々はここで桜を中心にというのは、例えば資料１の拠点箇所①につきましては、堤防の天端を少し広げて、天端を拡幅して新たなスペースをつくるような部分というところでございます。その周辺に例えばランドマーク的になるような樹木というのは、やはり大切に考えていく必要があろうかと思いますので、その新しくできたところに上流とは違った桜並木を考えていきたいということで考えてございますので、地元の方々の御意見を聞きながら、そういう植栽、ここの部分の整備については進めてまいりたいという考えでございます。

○西村（京都府建設交通部）

中州に係るお話を中村さんのほうからしていただきましたが、私どもも20数年前、全面的に川を掘っていたときには、おっしゃられるように、下流への影響とか、上流にも影響しているのですが、そういう影響なんていうのは全然考えてなかったというか、当時は一気に全部取ってしまいましたので、そういうことが経験的にもわからなかったと。

今回、府民会議でいろいろ皆さんに御意見をいただきながら、全部をやってしまうのではなくて、ちょっとずつやっていきましょうということでお話をして、ちょっとずつやってみると、初めて中村さんがおっしゃっていただいているように、河合橋のところはチドリに影響がないように残しましょうということで皆さんに御提案して、それはそれはやってくださいというお話をいただいてやってみたのですが、上のほうでやったやつの土砂が流れてきたりして、今おっしゃっていただいたように産卵ができなかったとかそういう話が出てきていると。下のほうで行きますと、御池から下流のほうで全面的に取ってみますと、今度は二条大橋あたりの中州がいつの間にか流れていってしまったと。こういったこともやはり現地のほうである意味、行政のほうも経験しながらという言い方がいいのかど

うかわかりませんが、一緒になって状況を見させていただいて、まさに先ほど座長のほうが言っていただいたように試行しなから、本当に鴨川とってどういう中州の管理がいいのか、何年間か見ていきながら経験して、それを踏まえていいようにやっていきたいなというふうに思います

今から考えてみますと、上流でやったり下流でやったり、残っているところに影響があるのは確かでございますので、今後そういったものを検証しながら中州の管理を考えていきたいと思いますので、皆様方のそういった観点での意見もこれからもいただきたいというふうに思います。

〇山本（京都府建設交通部都市計画課副課長　公園担当）

土系舗装の関係でございますけれども、これまで公園整備の中でもともとの園路の状況というのは砂利道になってございました。そういう意味で、でこぼこも生じやすいというようなところがあって、昭和50年代から中上流域の公園整備の中で園路整備するときに、土系舗装を採用してこれまで整備をしてきているという状況でございます。たしかに細かいところで、乾燥したときにほこりが立つ、それから先ほどもお話も出たように、場所によってはでこぼこが生じやすい部分があるというところはございますが、そういう部分については今回のような新しい工種なんかも取り入れながら改善を図っていきたいというふうには考えてございますが、基本的に鴨川の公園の園路というところで、やはりかたい構造物、アスファルトとかというよりは土系舗装で散策がしていただけるような形がいいのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

〇金田座長

ありがとうございます。基本的には土系の舗装で今のところ考えたほうがいいのではないかという方向性で検討されているようですが。

はい、どうぞ。

〇大牟田

中州管理のところで北大路橋から出雲路橋間の中州除去がありますけれども、私はここをいつも散歩していて思うところがあります。中州の除去の仕方がもう決まったのでしょうか。

私がお願いしたいのは、今までの中州除去はちょっと不自然な感じがしました。とにかく中州の真ん中に水を通すようになっていました。だけど、川のことは川に任せろという

言葉があるんだそうで、自然の流れを大事にしていただきたい。みお筋を大事にしていただきたいと思います。自然の流れを、曲がりくねった水流を生かす方法を考えていただきたいのです。

北大路から出雲路橋は結構たくさんの中州ができ上がっておりますので、その真ん中を取るようなことを考えないで、川の流れをゆっくりと助けるような感じにしていただいたら、いろんな生物も生き残るのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○金田座長

これも試行的ですが、確かに中州の真ん中に水路を入れるような形で試しにやったというのがあるわけですが、それは余りよくないのではないかと。水流は曲流しますから、そういう河川の流れを大事にするほうがいいのではないかというのが今の御意見だろうと思うのですが、実際に直線に削ってみたところの――功罪というのはちょっと言い過ぎかもしれませんけれども――状況を事務局のほうでもごらんになっていて何か感じられるというか、それから出てきた結果で何か注目すべきことはあるのでしょうか。

○辻田（京都土木事務所河川砂防室　副室長）

工事のほうを担当しております京都土木の辻田といいます。よろしくお願いします。

中州の分ですね。中だけ取ってでき上がってとても不自然だということで、確かに工事直後はすごく違和感もあるというのは事実です。ですけれども、水際線の環境が大切だということで、ああいう残し方をしているということでやらせてもらっています。その後、中小の出水を幾らか経ているのですけれども、その後を見ますと草も生えて、形状も今までとがっていたというか、余りにも直線だったものが角が取れて、土が若干たまって草が生えてということで、直後はいかにも真っ直ぐで人工的だということではあったのですけれども、少し水が出たりする中では、望んでいたようなものに少しずつ近づいているのかなということは思っています。

今後につきましては、次の資料４のときに私がまた説明させていただくのですけれども、今後さらに工夫を今年度は加えていきたいと思いますので、また資料の４の中で説明をさせていただきたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。まだ方法を決めたというわけではなくて、やはり試行の１つとしてやっているということのようですので、確かに工事を担当しておられる方でも最初は虎刈りみたいな直線でへんてこだというふうに思っておられるようでございますが、関連

して報告事項の４番でホタルの調査についてというのがありますが、それに関連してその調査もあるようですが、先にそこの報告をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告４をお願いいたします。

（４）ホタルの調査について

○辻田（京都土木事務所河川砂防室　副室長）

失礼します。そうしましたら資料４、ホタル調査ということで説明させていただきます。

これにつきましては、資料４の初めに書いてありますように、「これまでの経過」として、前回の府民会議で報告をさせていただいたのですが、その中でちょっと誤解を招くといいますか、適切でなかった表現がありまして、まずその辺の御説明からということでございます。前回の中州の除去前にホタル１匹いて、事後に７匹になったと何かいかにもふえたかのような資料にしておりましたが、この件について資料が適切ではなかったということで、補足説明をさせていただきたいとまず考えております。

事前調査で１匹見つかったという時点では、ホタルということでの水生生物調査ということでもなかったのです。水生生物の中にホタルは含まれているというのは事実でございまして、夏から春までの間に水の中にホタルがいるというのも事実です。その時期には、土の中にいて水の中にいないのではないかというお話がありましたけれども、いろいろ調べましたけれども、水生生物ということでその時期、水の中にはいるということで、水生生物全体の中の１種類として調査結果に挙がってきていたというレベルが事前調査でございました。そのレベルで申しますと、次の年にはその調査レベルではホタルは見つかっておりません。ですので、適切な言い方をしましたら、前の年１匹が次の年ゼロ匹であったと。そうなのですが、それでは余りにも荒っぽい結果ということで、前回の７月の府民会議でホタルがいなくなったというお話がありましたので、その後にホタルに注目して水生生物調査をやり直したという経緯がございます。そのときに、細かくホタルのいそうなところを全域で調査して７匹見つかったということでございましたので、前回の１匹が７匹になったというのは非常に荒っぽい話、間違いでございまして、１はゼロだったのですけれども、７匹に対する事前調査は実際できておらなかったということでございます。

そういう状況でございまして、今回、昨年度から龍谷大学で環境ソリューション工学科の遊磨先生という方のところに、ホタルのことについていろいろ聞きに行きました。また、中村先生がおっしゃっていました前回の府民会議のメンバーにホタルに詳しい方がおられ

たよということがありましたので、その楠田さん、今、出町ホタルの会に所属されているのですけれども、その方のところにもいろいろ御意見などを聞きに行かせていただきました。そういうのを踏まえまして、今回調査の仕方を変えたということで資料をまとめてございます。

普通の生物調査は成虫になって空を飛んでいるのはなかなか確認できないのですけれども、ホタルに関しましては夜光るということで確認が非常にしやすいということもありますので飛翔調査をすると。ホタルに限って言えば、飛翔調査をするほうが適切に数を数えられるということで、今回そのように考えております。

今回、場所としましては、鴨川の庄田橋から御薗橋の間、また賀茂大橋から丸太町橋の間、また高野川におきましては松ヶ崎橋から高野橋の間ということで、その間につきまして今年度調査をいたします。

調査の時期は、初回を今晩と考えております。今年、ちょっとおくれているような感じもするのですけれども、とりあえず今晩しまして、一応今のところ15日、20日と。ホタルの状況によりましてはもう少し間隔を空けながら、もうちょっと長い期間という形になるかもしれませんが、今は６月10日、15日、20日ということの３日間で、やり方としましてそれぞれの調査場所で落差工から落差工までの間でホタルが飛んでいるとか、草むらにいるとか、そういう確認ができるものについてカウントしようということで今年度考えております。

また、「今後の予定」としましては、ホタルの飛翔数調査を継続して来年以降もやっていくということで、それによりまして飛翔数の経年変化を把握して、工事の影響であるとかいろいろ検証をしていこうということでございます。また、それによりまして中州除去の工事の際の工夫できることであるとか、ホタルを保全するのにこうしたらいいよというようなことがあれば、そうしたものも検討していきたいということで考えております。

参考としまして、下にちょっと小さめの字でいろいろ書いておりますが、龍谷大学の遊磨先生なり、出町ホタルの会のところに行きましていろいろ情報を得ましたので、その辺を書かせていただいています。

読み上げさせてもらいますと、実際ホタルとしましては鴨川では高橋上流、柊野堰堤よりちょっと上のあたり、高野川では松ヶ崎橋上流にかなり多いと。暗いところが好きだということで、こういうところに多く生息していると。

大雨の降った翌年は、ホタルの幼虫が流されるか否かは不明だが、飛翔数は減少する傾

向があると。

ホタルの飛翔数は大雨による出水や中州除去等の工事による濁り水とか、あと気象条件とかいろいろな要因で多い年、少ない年があるようです。そのようにおっしゃっていました。また、いろいろな要因でホタルの飛翔数が減少しても、生息環境がまたホタルのすめる環境に戻ってくれば、数も回復するだろうというようなことでございました。

ホタルの幼虫は中州とか寄洲が長期的に固定化して泥質化した場所よりも、ある程度出水とかで攪拌されて浮き石のような、砂利のような、そういうようなところをホタルは好むのだということでございました。

ホタルの生活環境保全のためには、草刈りの時期調整が効果的であるというようなこともおっしゃっておられました。

ホタルの幼虫のためには、護岸沿いの寄洲はあったほうがいいと。また、大雨のときにカワニナとかホタルの幼虫が流されるようで、大雨の際に幼虫が流されないように、水際がもっとゆっくり流れるように蛇行した何かがあったりとか、大きな石があったりとか、そういうような多様性のあるような水際にするのが望ましいという御意見がありました。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。前回、ホタルの調査結果の数字についていろいろ御意見がございまして、それに対して再度状況を確認していただいた上で、新しく調査方法を検討してくださっているという状況です。何かこれにつきまして。

○池永

池永です。先ほど６月10日に１回目、きょうやるというお話があったのですけれども、私は３日前に夜の11時ごろ出町柳から高野橋まで歩いたのですけれども、まだ一匹も飛んでなかったと思います。もうちょっと、きょう時点では厳しいんじゃないかなと思っていますのが１つ。

先ほど遊磨先生のお名前が出ておりましたけれども、私、きょう午前中、ホタルの勉強を兼ねて岡崎の府立図書館に行って幾つか、５冊ぐらいのホタル関係の本、その中に遊磨先生の岩波から出ております「現代日本生物誌」ですかね。こういうそんなに分厚くない本でサケとホタル、とりあわせのよくわからない本だったのですけれども、その中にはある程度まとまったホタルの生態が書かれておりました。その中で、今ここに参考ということで書かれた中で、多分これはいろんな意見をポイント的に集めていらっしゃるので、多

少正確さに欠けるんじゃないかというのが幾つかあるかと思います。

特に下の絵なのですけれども、成虫が６月中旬ぐらいに３日から１週間ぐらいの寿命で卵を産みますよね。その卵がふ化しますと、１カ月ぐらい、７月中旬で。そのふ化した卵というのは、非常に乾燥に弱いということで川の中に落ちないとだめだと。ですから、水の上の崖っぷちというか、岩なんかの下についている苔の上にたまるといいと書いていました。そういう意味合いでは、そういう条件がまず成虫なり産卵の条件としては必要ですよと。

あと、ふ化したとき、私は前回、ちょっと間違ったことを言っておりまして、ゲンジボタル、ヘイケボタルは水中で冬の間過ごします。ヒメボタル等は陸上の生活と思うのですね。ただ、７月で水の中に落ちた幼虫というのは、４月から５月にかけて上陸します。ここでさなぎと書いておりますね。前のことですね。ところが、この絵を見ますと、護岸のところにさなぎと書いていらっしゃいますよね。ところが鴨川の場合、高野川もそうですけれども、この護岸というのは石ですよね。石でつくられていますよね。さなぎに関しては、先ほどの遊磨先生のお話では腐葉土、いわゆるさなぎの力で掘れる程度の柔らかい土が要るということなのですよ。だから、少なくとも今の高野川であれ、鴨川であれ、ここの護岸というのは石であって、一言で言いましたらさなぎがすめるような場所ではないのですね。逆に、これはもうちょっと現実に近い絵にしましたら、この産卵の場所から護岸の間までの間に寄洲があるわけですね。高野川の上流で言いましたら、実際問題、５ｍなり、広いところでは10ｍと。実質的にはさなぎが冬というか、４月から５月の間はそこにすまないといけない。それとも、遊歩道の上の桜並木のあるほうの土手まで上って、さなぎが一、二カ月、４月から５月過ごすのかどうかですね。この辺はよくわからないのですけれども、この絵を見ている限りでは護岸の石の中にさなぎがもぐり込むというふうな絵になっているかと思うのですよね。今後、こういう専門家の意見をベースにして調査とか工事をされるかと思うのですけれども、このあたりはもうちょっと正確に把握していただいた上でやっていただいたらいいのではないかと。

特に、先ほどの遊磨先生の本の中には、鴨川の橋、どこの橋か忘れましたけれども、上流と下流を見て、そこからホタルが何匹見れるかという調査まで以前やったことが書かれていました。そういう接点をとられているということでしたら、やはりもうちょっと正確に条件とか調査の時期、ポイント、卵、成虫、幼虫段階、さなぎ段階、それぞれの条件にあったホタルの生育できる環境条件、あと食料になるカワニナの生存等、これはもうちょ

っと正確に押さえた上でぜひ施工していただきたいというふうに思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。事務局では、いろいろと勉強してくださっておりますが、さらに今御意見を加えていただいておりますので。

ほかに御意見ございましたら。はい、どうぞ。

○山内

山内康正と申します。ホタルの調査について、ちょっと観点が変わったお尋ねをしたいのです。

七条から五条の間に正面橋がございます。私は正面橋を渡りまして西へ行きましたら高瀬川が流れておりまして、その高瀬川に柳がございまして、夏になりますとホタルがいっぱい飛んできまして、光景が非常にいい状況に夜になりますと見ますけれども、どこでホタルが産卵して幼虫にかえって成虫になるか私自身はわからないのです。童謡に「蛍の宿は」という歌がございますけれども、「川端柳」というのが出てきますが、あれによく似た光景が見られます。近所の小学校の先生が子供を連れてきまして、私のほうの前の高瀬川のところでホタルの鑑賞をする光景が最近、非常に多くなっておりますけれども、どういう状況であういうところにホタルが集まるのかということを調査願えたらどうかなというふうに思います。鴨川とか高野川もそうですけれども、一度高瀬川のホタルを見ていただいたら、恐らくびっくりされるのではないかというふうに思います。たくさんの子供が夜になりますとわあわあ言ってホタルを見て楽しんでおりますけれども、御検討いただければと思います。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川のほかにも周辺にホタルがいるということでございますので。

どうぞ、松井さん。

○松井

松井です。

ホタルですけれども、私も実家のほうが哲学の道のところなのです。哲学の道の疏水ですけれども、20年ぐらい前にきれいにしまして、藻も土もあったのですけれども底を全部

きれいにして、本当に水が通るだけの川にしてしまいまして、周りには桜の木を植えましたけれども、川底はまっさらにしました。そのときに、翌年はもうホタルが出ませんでした。疏水の中でも何カ所か固まってホタルが出るところがあるのですけれども、やはり暗い場所で疏水ですから、もともとそこには寄洲も何もないですね。ただ、藻があって、土があって、川べりに草が生えているというような状況の暗いところにはいっぱいホタルがいると。20年に慌てまして、地元の者でもう一回もとに戻そうということで、やはり草を植えました。そして、下は余りにもきれいになり過ぎて透明度が物すごくよくなってしまいましたので、濁るというか、反対に濁らすような形で、藻というのを撤去したのですけれどもまた藻を植えて、川魚がすめるような形にして前の状態に戻した箇所が何カ所かありますけれども、そこはやっぱり毎年、今もホタルがいっぱい飛んでいます。銀閣寺から若王子の間で五、六カ所は確実にホタルが見られるという場所を守り続けるということで、そこにはもう手を加えないという形にしています。もちろん、疏水というのは人工の川ですから大雨の影響もないですし、上流でせきとめられますので流れは緩やかですから、まず流れが緩やかなところで川とか藻とか暗い環境をつくると、余りきれいにしないというのではないですけれども、自然のままでできるだけさわらないというのが一番効果的だったような気がします。

○金田座長

ありがとうございます。暗いという条件がこれに加わっているようですけれども、ともかくさまざまな条件があると思いますが、それらを踏まえながら効果的な調査をしていただけたらと思います。特に問題なのは、６月10日ではまだ早いだろうという意見がありますので、それはまた考えていただきたいと思います。

いろいろと御意見あろうかと思いますが、事務局のほうでも熱心に状況、情報を集めながら調査の計画を立ててくださっているようですので、どうぞよろしくお願いいたします。

実は、まだ報告事項の４番目でストップしておりまして、いつものように進行の遅れが生じがちなのですけれども、報告事項の５番目に入らせていただいてよろしいでしょうか。

報告事項の５番目は、「京の七夕」についてでございます。これについて、説明をお願いいたします。

（５）「京の七夕」について

○平井（京都府商工労働観光部観光課長）

失礼します。京都府の観光課の平井と申します。本日はお時間をいただきまして、「京

の七夕」事業につきまして御報告をさせていただきます。

昨年度、第１回目の「京の七夕」事業を開催させていただきました。今年度第２回目ということで、昨年度の成果、または反省点を踏まえまして、よりよい事業になるような形で七夕事業を実施してまいりたいと思っています。資料のほうは資料５と昨年度の開催報告の冊子をお配りしておりますので、参考にごらんくださいませ。

座って説明させていただきます。

この事業の趣旨でございますけれども、２回目となる今回は、京都の新たな夏の風物詩として定着させるべく、伝統ある京都の持つ魅力を最大限に引き出し、ひとの想い・願いをテーマにロマンと七夕のファンタジーを感じさせる構成にしていきたいと思っております。

特に、本年は３月に発生した東日本大震災により被災された地域の早期復興、また犠牲になられた方々への鎮魂の意を込めまして、仙台の七夕まつりを初め東北地方の夏祭と連携を図って、京都から東北へ想いを届けるということとともに、日本全体の復興の願いを集めてまいりたいと思っております。

開催期間は、平成23年８月６日土曜日から15日月曜日の10日間、昨年と同じ10日間を予定しております。

この事業の実施主体といたしましては、関係各機関等で京の七夕実行委員会を結成いたしております。京都府、京都市、商工会議所、仏教会、神社庁様を初め、各関係機関等に入っていただきまして、この鴨川の関係では鴨川を美しくする会に御参加いただいております。

今年度の事業計画の案でございますが、まだ今、ことしはどうしようかということで事務的にいろいろと詰めておりまして、また関係の皆様方に出席していただいた実行委員会の幹事会や実行委員会の本体の会議なども開催して、最終的にはまとめてまいりたいと思っておりますが、現在の時点での案としましての御報告でございます。

まず、この「京の七夕」事業でございますけれども、大きく分けて２つの会場で実施いたします。１つは二条城、それからその周辺の堀川ということで、堀川会場で開催です。それから、もう一方の会場が鴨川会場でございます。こちらの鴨川会場が鴨川の御池大橋から四条大橋の間ということで、こちらを主に京都府のほうが担当させていただいておりまして、堀川会場は主に京都市さんが担当ということになっております。

この鴨川会場のほうにつきましては、鴨川の河川敷を使用させていただくということで、

河川管理者、各関係機関の皆様方のいろいろな御協力をいただいて実施をさせていただきたいと思っているところでございます。鴨川会場の内容といたしましては、鴨川周辺を竹と明かりの飾りなどで飾りまして、皆さんに散策していただくとともに、８月６日、７日につきましては、鴨川を美しくする会さんのほうが主催、京都府も一緒にやらせていただいておりますけれども、鴨川納涼のほうの「京の七夕」の鴨川事業と位置づけまして一緒にやらせていただくということで、展開をさせていただく予定でございます。

お配りしております冊子の表紙にもありますように、鴨川の雰囲気を大事にしてということで、表紙の右側の上の写真を見ていただきたいと思うのですけれども、昨年度、こういうような形で日本の伝統的な工芸であります竹細工を使いました竹を編んだ風鈴灯というものをつくりまして、こちらの中に風鈴をつるして、それから下のところで光っているのはＬＥＤの電灯でございます。ＬＥＤの電灯を入れまして、これも鴨川べりの三条と御池の間に置かせていただくことで、散歩をしていただく、散策していただく方に情緒を楽しんでいただくというような事業をさせていただきました。

また、その下の写真でございますけれども、四条・三条の間では笹飾りのほうに少し、これもＬＥＤの小さなランプを灯しまして、光る笹飾りという形にいたしまして皆様に楽しんでいただきました。

また、鴨川納涼のときと同様に、友禅流しの実演をお願いいたしております。こちらにつきましては、ことしもお願いをしているところでございます。

そのほか、鴨川べりに隣接しております先斗町歌舞練場のほうで、「京の七夕　舞子茶屋」ということで、甘いもの、冷たいものを提供していただいておるということでございます。そのようなことをさせていただきます。

また、最終日の15日は、これらの飾りとか設営を全部撤去いたしました後、美化活動ということで、こちらも鴨川を美しくする会さんの御協力を全面的にいただきまして、美化活動ということで清掃活動をさせていただいております。今年度も同じように実施をさせていただきたいと思っております。

そのほか、全体の協賛事業といたしまして、府内の寺院、神社の御協力で夜間の特別拝観等を実施したり、それから去年も少しやったのですけれども、ことしはより一層府域の広がりを持たせたいということで、府の北部から南部のほうまでの七夕関連のイベント、それから商店街の事業などとも連携して、地域に密着した七夕イベントを広域的に開催して、府域全体で「京の七夕」を盛り上げたいと思っております。

この事業の実施に当たりましては、環境に配慮した取り組みということで、放置竹林の整備を行いますし、また明かりのイベントではございますけれども、できるだけグリーン電力を使用するということで環境にも配慮していきたいというふうに思っております。

昨年も実施しまして、10日間の実施期間中、やはり夏のことでございますので２回ほど台風の接近、または急な雨ということで、急遽鴨川会場についてのみ中止という決定をさせていただきまして、速やかに構造物等で危険になるものについては、こういう風鈴灯とかみそそぎ川に設置したものとかについての撤去をしたり、ガードマンを張りつけしまして河川敷内に入らないような注意喚起をする、パトロールをするという形をとりまして、大きな事故なく期間中、すべて無事に終了させていただくことができました。

ただ、大雨の対応につきましては、一部構造物が流れたところがあったり、砂が流れた後の対応とか幾つか反省点もございますので、そのあたりにつきましては、ことしもまた河川管理者さんのほうと相談させていただきながら、事故のないように、また後に悪い影響が出ないようにということで頑張って検討、よりよい形で実施できるように進めてまいりたいと思いますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。もちろんエネルギーの問題もあるのですけれども、鴨川の環境に悪い影響を及ぼさないように、かつ安全に実施していただくというようなことを基本にお願いしながらやっていただいております。この「京の七夕」事業につきまして何か御質問などございましたら。

はい、どうぞ。

○川﨑副座長

これは、京都の観光の新しい目玉として盛況に実施されることに異論はありません。ただ、今年度の場合は、大震災に関する鎮魂の意味を込めるという目的が記載されていますように、また昨今の電力節電の要請もあり、ＬＥＤ使用も含まれてはおりますが、昨年と異なる試みを含めていく必要があると思います。他から問われたときに説明ができることも意識することです。

例えば、電灯を昨年よりも少なくするように配慮するとか、観光客を対象に義援金箱を設置する、また、社寺仏閣など関連主催や共催への寄付などを行政の方から働きかけるなど、具体的に実現できそうな工夫や配慮が必要であろうと考えます。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。大変貴重な御指摘をいただきましてありがとうございます。また検討していただけると思います。

ほかに。はい、どうぞ。

○久保

久保でございます。

去年初めての取り組みということでやっていただいて、今も大雨が降りかけるとか台風の接近等々で急に中止なって、一応事なきを得たという御報告がございましたけれども、堀川と違いまして鴨川というのは自然な大川でございますので、どういう状況で、どういう不測の事態が起こるかというのはわからないわけですね。ちょっと南の地域のところでも事故等もございましたので、そのあたりも踏まえて、夜間であるということをより強く念頭に置いていただいて、去年はなかったのでよかったのですけれども、川の中に転落される方とかそういった方とかがないように、物すごくすばらしいイベントであるにもかかわらず、そのようなことがあるとすごくイメージダウンに、より多くつながってしまうという部分がございますので、その点だけ重々御配慮いただきたいなと思います。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○菅

ことしも「京の七夕」、昨年に続いてイベントとして定着してきたのは非常に喜ばしいことだと思っております。

それで、この趣旨の中の一番最後の６行目ですか、ことしは特に東日本に関して「東北地方に長年続いている東北夏祭との連携を図り」と書かれていますね。連携を図るということで、何か具体的に発信するとか一緒に何かするとか、具体的に何か考えておられるのでしょうか。

○金田座長

何かありましたら説明をお願いします。

○平井（京都府商工労働観光部観光課長）

まだ確定はしてないのですけれども、幾つか検討、調整している事業がございます。１つは、堀川会場においては二条城の中で、また鴨川会場におきましては鴨川納涼さんのときに一緒にということで、東北の物産の販売による応援フェアをさせていただこうという

ことで今調整をしております。

もう一つは、そこにも書きましたけれども、祭りとの連携ということで、例えば仙台の七夕まつりのあの大きな吹き流しをお借りしまして、それぞれの会場にかけまして、お祭りの中で一体的に向こうの七夕事業等についてもＰＲをしていこうというような形で、連携を考えております。

○金田座長

ほかに何かサジェッションも含めまして御意見、御質問がございましたら。

よろしいでしょうか。それでは、幾つか御指摘がございましたし、サジェッションもございました。御検討をお願いしたいと思います。

それでは、これが５番の報告事項ですが、実は時間は既に１時間40分近く経過しております。あと、報告事項２件と、それから意見の交換のために準備しているのが２件ございます。この辺で中間で途中でございますが、ちょっと休憩をさせていただいて、少し短くしますが、15分ぐらいから始めさせていただけたらと思います。ちょっと中途半端ですけれども、休憩をとらせていただきたいと思います。

〔午後　３時　７分　休憩〕

〔午後　３時１６分　再開〕

○金田座長

慌ただしい休憩で恐縮ですが、残りの重要事項の意見交換の部分もまだ残っておりますので、再開させていただきたいと思います。

それでは、報告事項の６番、京の川の自然の恵みを活かす協働活動についてに入ります。説明をお願いします。

（６）京の川の自然の恵みを活かす協働活動について

○竹野（京都府農林水産部水産課）

京都府農林水産部水産課のほうがこの会の事務局を補佐しておりますので、かわって説明させていただきます。

資料６をごらんください。前回の３月24日の会議でも京都市の予算事業として御説明をさせていただいておりますけれども、その会は５月17日に京の川の恵みを活かす会ということで設立をされました。

構成は学識経験者の方、農林漁業団体、市民団体、それから行政機関等ということで、約23名の委員の方から構成をしております。代表は京都大学の防災研究所の竹門准教授に

お願いをしております。

この会の活動なのですが、３番目にあります「〈活動目的〉」にございますように、鴨川の流域、鴨川というのはアユ釣りの発祥の地でもあるわけですけれども、そこでの天然アユなどを中心とした生き物が生息しやすい環境づくりに関する実践活動を行う組織として設立されております。

主な活動内容としましては、鴨川流域での天然アユなどの魚介類が生息しやすい環境づくりに関する調査とか研究、鴨川の魚等に関する情報発信、それから生息しやすい環境づくりの実践活動というようなことを内容としております。

平成23年度、今年度の事業計画としましては６つほど挙げております。

まず、鴨川の下流には天然のアユが上ってきております。その遡上をさらに上流まで上るようにということで、仮設の魚道設置試験をしております。

裏面に写真を載せております。これは鴨川の伏見区の下鳥羽にある龍門堰という農業用の利水堰でございます。高さが約1.5ｍありますので、アユがなかなかそこを超えられないということが考えられますので、その一部の利水堰に約４段の段差をつけて仮設の魚道を設置しております。上のほうの写真が設置作業中の仮設の魚道でございます。その下が設置した魚道を上るアユなのですが、１匹だけはねているのですが、なかなか写真にうまく撮れないのですが、設置してすぐにこういった形でアユが上ってきております。５月28日の調査では、10分間のうちに40尾のアユが上ったという調査結果も出ております。

表に戻っていただきまして、２つ目としても仮設魚道を設置しまして、そこのどれぐらいのアユが上っていくのかということを原則して毎日調査をしております。アユが上る期間はおおむね７月ごろまでだろうということで考えられますので、可能な限り毎日調査をしようと考えております。

それから、今度は10月ごろになりますと、産卵の季節になって下っていきます。果たして、鴨川流域で産卵をしているかどうかといったような調査も予定しております。

また、３つ目にありますように、もしそういった調査の中で産卵等が考えられるのであれば、どういった場所に産卵場というのができるのだろうかとか、そういったあたりの調査を進めたいというふうに考えております。

こういったアユが上っていく姿というのを我々が見ておっても何とも言えない気分になるのですけれども、そういったものを広く住民の方に見ていただくような観察会だとか、その結果をお話しするようなセミナーなども開催を予定しております。

また、川だけではなくて水源林とか、川と山とはつながっているということもありますので、モデルフォレスト運動等、伐採活動等、そういったものへの参画も考えております。

それから、最後には鴨川の魚類を中心としたパンフレットなど、そういった啓発資料の作成といったようなものを考えていきたいというふうに思っております。

なお、本事業につきましては、京都府と京都市が支援をしながら、こういった皆さん、各団体の方が連携してする、協働してしていただくということで実施したいと思っております。

簡単ですが、以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。以前に天然アユが遡上するように考えたいという話は、この鴨川府民会議で御報告があったところですけれども、具体的にその京の恵みを活かす会というのが発足したということで御説明いただきました。何か御質問などございますか。

はい、どうぞ。

○高橋

京の川の自然の恵みを活かすという活動、非常にいいと思いますし、これは広げていただきたいと思います。

それから、今まで報告がありましたけれども、開発についても非常にいいとは思うのですが、ここで１つ京都府、京都市の行政の機関の方々もおられますので、協力をされながらお願いをしたいことがあります。それは、京の川の自然の恵みを活かすためには、何が本当に必要なのか、京都の鴨川の自然保存あるいは開発をするのに何が本当に必要なのかということでお願いをしたいのですけれども、鴨川の上流域の対策が川を活かす根源だと思います。幾ら川の下流で樹木を植えたり環境を整えたりしたとしても、上流域が汚染されたり環境がよくないと、結局アユも戻ってこないということになるのではないかと思います。

といいますのは、私は一月に２回か３回、雲ガ畑のほうまでマラソントレーニングに走るのですけれども、あるとき、上流域の川の中をのぞきますと、上流域の川の中に紫色の水たまり、要は産業廃棄物か何かよくわからないのですけれども、明らかに川の水とは違う色の紫色の水たまりが幾つも見えました。これは天気のいい日、要は水の少ない日には余り見えないのですけれども、たまたま雨が降った明くる日であるとか、ちょっと水がふえたりとかそういうところの光景を見ますと、そういう水たまりが幾つも見えました。そ

のときに感じたのは、やはり大事にしなければならない川、あるいは京の川の自然の恵みを活かすのであれば、活かす一番もと、一番大事なところをもう少し皆さんの力を借りて協働活動に加えていただきたいなと。例えば、それがアユの遡上を促すについても一番近道というか、ホタルの育成についても一番近道というか、いろんな鴨川を活かすことになるのではないかなと思います。

　そんなことで非常にいい活動だと思いますので、その活動にぜひとも今お話をさせていただいたような川の根源を守る、川の根源に対策をすると。確かに余り事業としては目立たない事業ですし、市民、府民の方にも余り目につきにくい事業だと思います、活動だと思いますけれども、一番川の根源にもう少し目を向けていただきたいなということでお願いをしたいと思います。

　以上です。

○金田座長

　ありがとうございます。特に、源流域はいろんな問題を従来から指摘されているわけですけれども。

　はい、どうぞ。

○田中

　アユの遡上、ヒメアユの遡上は、市民の皆様に非常に喜ばれる計画だと思います。まずそのためには、ここにも書いてあったと思いますが、生育しやすい環境づくり、つまり鴨川のアユを遡上させるためにはまず何をしなければならないかという問題があると思います。

　アユの放流、きょう漁業組合長さんは欠席ですが、アユをずっと放流しても生育しないという事実があるのは御存じだろうと思います。なぜ生育しないのか。それは水の環境も含めて、鴨川事態がアユに適していないからアユが生育しない。まして、天然アユを遡上させるということになれば、まずしなければならないことは、アユがすめる水質だとか川の環境をつくってやらないと、はっきり言ってアユがかわいそうですよ。人が喜ぶのではなくて、アユの喜べるような川の環境をまずつくってやることが一番優先的な問題だと思います。

　それはいろんな問題が絡んでいます。例えば、先ほどおっしゃったように、上流域の廃棄物や焼却場の問題、それから森林、シカの食害による土砂流入による鴨川の河床の変化、つまりアユが食べなければならないコケの繁殖、これがなければ生きてもいけない、ある

いは外来種がたくさんいる、いろんな悪条件が今現実にあるわけですから、まずこの厳しい鴨川の環境を、アユにとっても厳しい環境をどうやってクリアするのか、それがまず先決の問題であって、それは聞けば鴨川にアユかと、いい話だなとみんな思います。しかし、それにたどり着くまでにはかなりの環境改善をしないとだめだと私は思っています。

　だから、しなければならないのは、先ほどの意見もありましたけれども、例えばコケが生えないような河床だとか、それから水辺のいろんなところ、いわゆる水陸移行帯と称するところのいろんな豊富な自然の形成だとか、アユにとって一番大事なのは森のにおいのする水が大事なのですよ。森のにおいのする水を流してこそ、初めてアユというのは生息できるものだと思っております。だから、そういう意味で、単にきれいごとでアドバールンは上げてもらってもいいと思いますが、現実の問題は厳しい問題が山積しているということを十分確認していただいて、これは慎重に計画を進めていただきたいと。

　以上です。

○金田座長

　ありがとうございます。この活動自体は、大変いいことだけれども、単にポイントで考えるだけではなくて流域全体、特に上流域の水質あるいは河川環境の問題点についての視野の検討をぜひともお願いしたいという話でございます。

　どうぞ。

○大牟田

　お２人のおっしゃることはまことにそのとおりなのですけれども、龍門堰できのうアユが跳ねるのを見ました。かなり跳ねています。それを見ると、まずどっちを先にということはちょっと言えないのではないでしょうか。アユは堰が1.5mだからなかなか上まで上がれないのです。今度、この会で京都府と京都市の協働活動でこういうことをなさっていると。専門家ではなくて普通の私たちが龍門堰のアユを見るともうたまらなくなるのです。上らせてやりたい。上ったからといって、あとたくさんの堰をどう越えるかというのは、また問題は別ですけれども、まず上らせてみんなで考えてもらいたい。どのぐらい鴨川をきれいにすればいいのか、それから龍門堰も、左岸側のほんの少しの魚道をつくったばかりですので、みんな上るわけではないけれども、アユを上らせてやりたい、応援してやりたいと思いました。だから、子供たちも私たち普通の市民が、やっぱり鴨川をきれいにしなあかんと思うだろうと思います。

　最上流域のことはとても私たちはよくわかっていますし、森も間伐しなければならない

というのもわかっています。ことし桟敷ヶ岳にも行きましたし、祖父谷川も歩きました。それをもってしてもやっぱりあのアユを上らせてやりたい。それを中心に鴨川の環境というのは変わっていくだろうと、私たちはまた川への考え方が変わるだろうと思いますので、この活動はとてもいいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。非常に前向きで大いに進めていただきたいということのようだと思いますが、ほかに何か御質問などございましたら。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。報告事項の７番に入らせていただきます。鴨川四季の日～春～の実施について説明をお願いします。

（７）鴨川四季の日～春～の実施について

○高野（京都府建設交通部河川課）

河川課の高野と申します。この４月から鴨川条例の推進担当をしております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、資料７について御説明を申し上げます。本年の春の日は４月２日土曜日から10日日曜日までとしまして、資料にお示ししておりますとおり、ホームページでの情報発信を行いますとともに、府庁内での展示、それから鴨川茶店での展示と啓発物品の配布を行いました。

まことに簡単ではございますが、資料７の説明については以上のとおりでございます。

○金田座長

鴨川四季の日～春～を実施していただいたということの報告でございます。何か御質問はございますか。

それでは、報告事項をとりあえずここで終了ということにいたしまして、意見交換のほうに入らせていただきます。

意見交換の１番目は、前回にも少し議論しておりました鴨川の魅力発信についてということでございます。まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

３　意見交換

（１）鴨川の魅力発信について

○高野（京都府建設交通部河川課）

それでは、資料８につきまして御説明を申し上げます。

前回に引き続きまして、サブタイトルにありますように、「～鴨川・高野川に架かる橋

梁下の利用について～」意見交換をいただきたいと存じます。資料８の裏面に参考までに経過を整理しておりますけれども、これまで府民会議で出されておりました橋梁下の利活用に係ります御意見を踏まえまして、前回メンバーであります杉江様から趣旨説明をいただく形で意見交換をいただきました。その結果、皆様からは、橋の下は原則何もないほうがよい、あるいはそもそも橋の下は暗い、明るくできないか、あるいは海外ではポスターを掲示している箇所があるといった御意見をいただきました。その上で、金田座長から前回のまとめとしまして、他の事例を事務局で収集して、それを見て議論を深めてはどうかというふうにいただいておりました。

そこで、事務局で調べました事例を整理したものが資料８の表の面と２枚目の写真でございます。国内で５つ事例、海外で１つの事例を確認しております。

まず１つ目ですけれども、１つ目は橋梁や護岸に近くの小学校の児童がデザインしたタイル製の絵画を張りつけまして、さらにメロディーチャイムが鳴る像を設置しているものでございます。

２つ目ですけれども、これは史跡として橋の下に石像を置いているというものでございます。

それから、３つ目でございますけれども、これは写真はありませんが、橋梁の下の橋台の壁面とか護岸に直接絵を描いているという例がございました。

それから４つ目、これも写真はございませんけれども、下線の高水敷が散策路として整備されておりまして、太陽光発電によります証明を設置しているものでございます。また、自然光の採光口を設置して昼も明るくしているといった例がございました。

それから、海外の事例ですけれども、これはお隣のソウル市にございます清渓川という川ですけれども、そこでは橋の下の空間に絵画とか写真を展示するスペースを設けておりまして、照明による演出も行っております。

なお、お断りなのですけれども、これらの事例のうち、インターネット上に写真などを公表されているものがありますので、この意見交換の参考とするために２枚目に、写真集として、資料としておつけてしておりますけれども、これらにつきましては、この２枚目の一番下に書いてございますように、著作権上の整理ができているか否か、明確に書かれておりませんので、ホームページではこの写真というのは公表せずに、本日のみの資料とさせていただきたいというふうに存じます。

簡単でございますけれども、資料８の説明については以上です。

○金田座長

ありがとうございます。前回の御議論の中には、それこそ橋の下を床の間のように活用できないかとかという話から始まりまして、何もないほうがいいと、しかしながら暗いのは何とかならないかとか、いろんな御議論があったと思います。しかも、これは非常に難しいのは、河川敷ですから河川の増水時の妨げになってはいけないという基本的な要素もございますので、それを踏まえながら、かつ現実に例えば散策をしていても、この橋の下はどうしても薄暗いし、ホームレスの方たちの住まいになってしまって、散策する上では非常に環境はよくないと、通りにくいというか、同じような状況で楽しめないというような現実的な問題が出てしまっているというところを踏まえて、いろいろ御議論いただいたのですが、それについて本日報告していただいたような事例もあるということでございます。それを踏まえまして、また御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

この弘法大師ゆかりの橋梁はいいのですが、こういうのが川によってあれですけれども、鴨川の場合にこんなのがいっぱいあるというのは、河川管理上、余りよくないのでしょうね。いろんな川の性格もあると思いますし、水流の可能性の余裕があるところとか、そうでないところとかいっぱいあると思いますから、何か御意見をいただけませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○西村

西村と申します。魅力発信という意味合いで橋の下が今テーマになっているわけですが、前回に引き続きの議論で、前回もいろんな御意見が出ておりますので、重複してもいかがかと思いますが、まずは橋の下をきれいにするというのが先決だと思うのです。前の写真で、それぞれ橋の風景が掲載されておりますけれども、写真のことですから余計に暗く見えるのかもしれませんが、前回も出ておりまして明るくすると。明るくするというのは、別に電気を使うという意味ではなくて、舗装だとかタイル張りするとか、あるいはまた天井をむき出しのものではなくてきれいにするとか、鳥が巣をつくるとかいろんな弊害もあるかもしれませんが、既に天井のある橋もございます。そういった面でまず、経費もかかることかもしれませんが、そういった面での対策ということで、何もないというのを私は前回、主張しましたけれども、きょうの事例がありますように、例えば韓国のように壁面がこういうふうにきれいな壁面で、そこに子供たち、あるいはまた写真の掲示がされておるというのは非常にいいことではないかなと、こんなふうに思います。

そういった意味合いでまずきれいにしないと、今の三条や四条のあの有名な大橋の下、

出入りが多いと思いますが、ごらんになったら本当にびっくりするぐらいの汚れです。ああいったところに子供の絵を掲げるとか、あるいはまた何か彫刻を置くとかということは非常にふさわしくない、むしろ何もない――今は何もないのですが、ホームレスの人もおられますが、そういったところを本当にもっときれいにして、そしていろんな絵画にしろ何かを掲示するというのも、これまた非常にいいことではないかなと、こんなふうに思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。とうぞ。

○高橋

今の意見と非常にニアなのですけれども、鴨川の魅力発信ということが大テーマにあるということで、例えば鴨川の橋の下を美しくきれいにしながら、魅力発信の場として活用するという方法もあるのではないかと思います。

例えば、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんけれども、鴨川を昔、支配していたのは、平安時代に支配をしていたのは上賀茂神社ですね。上賀茂神社が鴨川の水を管理して、その水を賀茂地区で活用しながら耕作をしていたと。その水をひいては御所に流していたと。御所の池は鴨川の水であった。上賀茂神社は非常に多くの文献が残っておりまして、ある時期に天皇が夏のときに池に水がほしいという書簡を上賀茂神社に出しているのですね。そうすると、上賀茂神社は御所の池に水を張るぐらいなら田畑に水を流したい、だから御所に水は入れないというふうなやりとりの書面が残っているのです。非常におもしろい話があるのですけれども、今度は天皇がある日、あるとき、来客があるので、このときだけは池に水がないと恥ずかしいので鴨川の水を流してほしいというふうに、また上賀茂神社にお願いするのですね。そうすると、そのときだけ、じゃ流しましょうというふうなやりとりがあったりとか、昔、６郷があって６郷のうちの全部にも言っておいてくださいよというふうに天皇がまた書簡で出しているとか、いろいろそういう鴨川にまつわる話が幾つもあるのですね。例えば、三条大橋のこともあるでしょうし、五条大橋のこともあるでしょうし、四条大橋のこともあるでしょうし、そのほか北山大橋があるのかちょうとどうか知りませんけれども、そういう鴨川の魅力の情報発信の場に橋の下を使っていくと。そうすることによって、橋の下の魅力化にもなるでしょうし、明るくきれいにもなるでしょうし、そういうことはいっぱいまだまだいろいろ発展していくだろうと思いますけ

れども、鴨川の魅力発信について、例えば今も野鳥のいろんなポップが立っていますけれども、もっと体系的に、学術的に、鴨川の橋の下を歩くと歩いているだけでこんなおもしろいことがあるの、こんな魚がいるの、こんな鳥もいるの、こんな草も生えているのというふうな魅力の情報発信ができるのではないか思います。

歴史、記録のそういう文献だけじゃなくて、現在のことも踏まえて鴨川の橋の下を魅力の情報発信の場として活用されたらいかがかなと思って、私の意見とさせていただきたいと。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。明るくきれいにするというのと情報発信にさらに積極的に使ったらどうかという御意見をいただいております。

どうぞ。

○菅

私は明るい川にするということはまさにそうだと思うのです。その使用目的として休憩室、休憩所と。というのは、鴨川の右岸、左岸がありますが、太陽の照りぐあいによって影の全くない箇所になります。朝だったら西側の日照りが強い、夕方だったら東側の日照りが強いと。ちょうど橋が随所にありますのでよい日陰になっているし、そして省エネとか節電とか言われております。橋の下は風の通りもいいので涼しいし、ちょうど快適な、特に夏場のよい休憩場所になるのではないかなと思います。

私は前回、図書コーナーのようなものを提案しましたけれども、やはり常設の設備は、先ほども委員長がおっしゃったように、川のことで制約がありますので撤回させていただきまして、休憩所ということであれば、そこで本を読むこともできるし、ひと眠りすることもできるし、何か大層ないすではなくて自然石を置くとか、丸太棒を置いておくとか、簡単なもので座ってもいいと思うのですけれども、とにかくそれぞれの橋をそういう明るい感じにして、橋を塗装するとかして、そして休憩場所とするのがいいのではないかなと考えております。

○金田座長

はい、ありがとうございます。上田さん、どうぞ。

○上田

上田でございます。

いろいろいい提案があるのですけれども、私はまず基本的に我々市民は安全で安心した暮らしがしたいと、こういうごく基本的な素朴なことをしっかりと固めていきたいと思っていますので、そのためには橋の下を通るときに、何か怖い気分になるような状態である、例えばホームレスの方がいるという問題がありますが、そういうことは全部クリアして、いつでも女・子供も老人も全部、昼と言わず、夜と言わず安心して通れると。そのためには、先ほどおっしゃいましたように、きれいにするとか明るくするとかいろんな方法があると思いますが、基本的に安心で安全な橋の下ということをまず考えて、それでもまだすることがある場合にはいろいろ工夫をしたらいいと思いますが、最低限度安心・安全のこと、川の何かのときにあふれたりとか、あるいはそういう治水の面で問題があるときに、やっぱり橋は本来その役目があるのですから、そういう基本的な面を壊さないというか、それはしっかり守った上で考えていきたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御意見は。どうぞ。

○山本

山本です。非常に初歩的なことで済みません。

私は先日、鴨川を美しくする会のクリーンハイクで五条大橋から丸太町橋まで右岸をずっと上がって歩いたのですけれども、前回も確か出されていたと思いますが、橋の名前がわからない。上を通れば、ここは何通りというのはわかるのですけれども、一緒に歩いていた仲間と、どこまで来たのかなと言って上を見て、あの建物があるからここはどこじゃないかなとかという確認をしながら歩いたのですけれども、そう言えば、河川敷のところにはそういう標識が――1カ所見つけました。二条橋のあたりでしたかね。ソロプチミストが寄贈されたという石、あれは御影石ですか、それでつくられておられたのあって、1カ所だけあそこで見つけて、これだけ橋があってこうなっているのやなといって改めて見て通ったことでしたけれども、じゃ、ここは二条橋かなとかという話をしながら、西賀茂の通学橋まで載っていたのですね。そこの橋の名前だけではなくて、鴨川の流域の橋をずっと全部名前を紹介してくださっているようなモニュメントがありましたけれども、ああいうのが要所要所というのか、さっきの鴨川の歴史みたいなのを紹介してくださるようなものがあってもいいのではないかという話と絡めまして橋の名前、この上を通っているのは何通りであって、この話が何橋ですよというようなことを教えてもらえると、散策も非

常にお勉強にもなるし、もっと鴨川の縦の流れだけではなくて、それがプラスしていけるのではないかなと。私自身がよくわかっていないということから発する意見なのですけれども、そういうことを感じました。

○金田座長

はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○池永

先ほど菅さんがおっしゃられましたように、私も休憩場所にするというのは賛成でして、ただもう一歩進めてそのうちの幾つかの橋、例えば御池大橋ですとか賀茂大橋ですね。橋の幅が結構広いところですよね。その下に関しましては、前回も私は言ったのですけれども、京都の名所にするというぐらいの心意気でオープンカフェですとか、御池あたりでしたら赤ちょうちん街でもいいのですけれども、やはりそういった名所にするぐらいのつもりの新しい試みをすればいいのではないかなということです。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○土居

先ほど鴨川の歴史についてお話がございましたが、それは人間がかかわった歴史でございますね。私は鴨川そのものの歴史ももっとＰＲしていってもいいのではないかというふうに思います。縄文時代は川幅700m、ちょうど今の寺町から東大路通りまで鴨川であったというふうに言われておりますけれども、そういった鴨川自身の歴史とかをＰＲすることもこの橋の下でできないかと思うのです。

3.11から価値観が変わったと思うのですけれども、例えば嵐山の大井川のあたりに水力発電がございます。あの水力発電でライトアップをしておりますが、その橋の近くに小水力発電を設けて、それで電源をとりながら橋の下を明るくできないかなと。それは、いわゆる自然エネルギーの身近な小水力発電ですね。そして、その自然エネルギーと鴨川そのものの歴史を絡めながら、何か橋の下が明るく活用できないかなということを思います。

○金田座長

はい、ありがとうございます。

いろんなアイディアを出していただいておりますが、ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○松井

ここの事例にもありますけれども、韓国の清渓川みたいなところですが、川の下を余り歩かないのですけれども、海外に行きますと大体は明るいと。暗いところはない。歩けるところは、まず明るくて安全だというのが第１で、第２に考えると、カフェとか何とかというのが川沿いにあって、川の下にはギャラリーとか陶板でつくったものと。ということは、水があふれても影響を受けないような陶板でつくったもの、それは歴史、何々橋であるとかいろんなものが書いてあったり、単なる絵画であったりというような形が今までの経験から言うと多かったかなというような気がします。ほとんどはそうだと。京都市の地下鉄で使われているような陶板でしたら耐久性もありますし、芸術的でもありますし、京都の歴史も伝えられますし、ライトアップしますから安全であるということで、その橋の下に余り滞留せずに流れる、人が流れられるような形のほうが私はいいと思います。ということは、原則は下には何もないということですね。

○金田座長

はい、ありがとうございます。

いろんな御意見をいただいておりますけれども、事務局も事例を集めていただいたりしておりますが、今の話をお聞きしますと、私はちょっと簡単にキーワードだけを挙げますけれども、要するにまずは明るくきれいにするというのがどなたも大変中心的に考えておられるのだと思います。それから、安全・安心はもちろん重要なことだけれども、しかしながら一方で情報発信の場として橋の名前とか歴史とかというものを含めた情報発信、あるいは鴨川の野生生物の問題とかそういうことも理解できるような視点を組み込むことができないかと。しかし、一方では休憩できるようにというのと人が滞留せずに流れるほうがいいというアイディアと、これは必ずしも同時解決というのはなかなか難しいとは思いますけれども、そういったようなアイディアをいただいております。

それで、今のアイディアに限ることではないかもしれませんけれども、実際問題として橋も一つ一つ性格も違います、規模も違いますし、構造も違うでしょうし、その下の高水敷の状況も違うと思いますので、そういうこともありますからいかがでしょうか。むしろ、これは座長からの御提案というようなことで、今言ったようなことを事務局にも踏まえていただいて、今すぐに可能であるかどうは別ですか、具体的に、例えばここだったらこういうことでやってみたらどうかというような、たくさん橋がありますから一遍にすべてと

いうわけにはいかないと思いますけれども、具体的な案を次の機会につくってみていただくということはできないでしょうかと思うのですが、どんなものでしょうか。もし事務局で次までにそういうアイディアを一つ二つつくってみていただくことは可能ですか。

はい、お願いします。

○西村（京都府建設交通部）

今いただきました貴重な御意見を踏まえまして、現地の写真を前回の府民会議でお出ししましたが、工事のバリケードみたいなものを設置したところとか、フェンスが設置してあるのですが古いところもございますので、そういったところをどういうふうにきれいにしていくのかという観点での意見ともとれますので、管理者としてそういったものを何か違うものに置きかえた場合、こういう形の整備ができないかというような視点も含めて、ちょっといろいろ案をつくってみて、皆さんにお諮りさせていただければどうかと思います。その中で、先ほど座長のほうが言っていただいた明るくきれいに、安心・安全、このあたりのキーワードは大切にしておきたいなと思います。

以上です。

○金田座長

ということで、そのアイディアが出てきましたら、またいろいろ御意見をいただける可能性があると思いますが、とりあえずはただいまいただきましたような意見、それから前回もいただきましたような意見を参考にしながら、ちょっと具体的なアイディアを一、二あるいは幾つになるかちょっとわかりませんけれども、つくってみていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、そのアイディアが出てきた段階でまた御議論をいただくことになろうかと思いますが、とりあえずこの意見交換の１番目は、本日はこの程度にさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次に行きます。意見交換の２番目に、鴨川四季の日～夏～の取り組みについてということでございます。説明をお願いいたします。

（２）鴨川四季の日～夏～の取り組みについて

○高野（京都府建設交通部河川課）

それでは、資料９について御説明を申し上げます。

ことしの鴨川四季の日～夏～でございますけれども、８月６日土曜日から15日の月曜日としたいというふうに考えております。

内容につきましては例年と同様、この期間に予定されております鴨川納涼、そういったものを京都府のホームページ、それから庁内での掲示などで広報いたしますとともに、また鴨川納涼におきまして条例などの啓発を行いたいというふうに考えてございます。

簡単でございますが、説明は以上です。

○金田座長

ありがとうございます。この鴨川四季の日につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

○田中

資料９でちょっと発言したいのです。

御存じだろうと思いますが、「水難事故防止の啓発」というのが下から３行目にありますが、過日も気の毒に２人の中学生がお亡くなりになられて、非常に悲しい事故なのですが、やはり今のような気象状況の中で、その地域に雨がなくても突然近づいてきた場合、子供はなかなかわかりにくいと思うのですね。ちょっとした知識があれば助けられるということから考えて、こういう気象状況の中では、学校の中でそういうものの気象変化というものを川遊びするときに、きちっとした知識を、認識を持っていただくような教育を確立しておいたほうが犠牲は少しは和らぐのではないかと。でないと、昔のようにのんびり川遊びをしていたら、突然やってきますから防ぎようがない、非常に気の毒な状況が起きますので、何とかこれは防げるように学校の中できちっとした掲示板なり何なりで、こういうときには雨が降ったら上流でこうなるから危ないんだというような簡単な注意事項でもいいから徹底させるということが１つの防止策ではないかと。大事なことだと思っております。お願いします。

○金田座長

ありがとうございます。確かに今御指摘の件、災害に人間社会がどう対応するのかということは極めて大事な点だと思いますので、特に現在そういう関心も高まっておりますけれども、河川などは河川工事が進めば進むほどそこから関心が離れたら、かえって災害を導きやすいという点もございますので、その辺、ぜひともお考えいただくと。

○西村（京都府建設交通部）

田中様の御意見にお答えするような形になるのかどうかちょっとわかりませんが、事務局のほうで小中学生向けの水難事故を防ぐための取り組みについて、簡単ではございますが、紹介させていただきます。

京都府では毎年７月の夏休み前に、全小学生、大体16万人弱ぐらいいるのですが、その全小学生に対して水難事故を防止しようと。それは子供たちに学校の先生から呼びかけていただけるようなもの、御両親に呼びかけるようなもの、そういったチラシをつくりまして配布をさせていただいております。さらに、兵庫県都賀川で起きました事故を踏まえて啓発用のＤＶＤをつくりまして、これも配布をさせていただいておりまして、事故の防止を学校の中で教育いただきたいということで、かねてから取り組んでおります。

先ほど田中さんがおっしゃっていました５月22日、鴨川の九条跨線橋あたりで中学生２人がおぼれられまして、お１人が亡くなられたという非常に痛ましい事故が起きたわけでございますが、中学校の子供たちに対しても、学校はかねがねいろいろこういう川での遊びについての注意事項をお話しされているみたいなのですが、改めてこの機会に京都府といたしまして全中学校のほうに再度、川で遊ぶときの注意を徹底いただきたいという要請をさせていただこうと思っております。その中に、田中さんがおっしゃられましたように、具体的に危ないところ、例えば白い泡が立っているようなところはちょっと流れが乱れていますとか、外側のカーブのところは水の流れが早いですとか落差の下は深いですとか、こういったところをちゃんとお伝えした上で、注意を呼びかけていただきたいというような形を啓発したものでございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。恐らく今の田中さんのお話は、そういうことは非常に大事なのだけれども、この鴨川四季の日の夏の取り組みの中でもそういうようなこともできないだろうかということも含まれていると思いますので、その辺につきましても可能な点をお考えいただきたいというふうに思います。

それから、先ほどこのパンフレットの「京の七夕」のイベントの際にも川﨑さんから御指摘いただいた点ですけれども、今こういう災害を受けた中でイベントをやるということに関しての御配慮というか、それを少しでも生かせるようなことをお考えいただけたらというふうにも思います。そのあたりを加えまして、もちろんすべてそんなことをうまく取り込めるかどうかわかりませんけれども、ひとつその辺に関しても御配慮をお願いしたいと思います。

ほかに何か御注意いただくことは。はい、どうぞ。

○大牟田

「鴨川四季の日」に１つ入れていただきたいのがあるのですけれども、葵祭です。葵祭が入っていないのは、とても残念です。でも、５月なのでどこにも入らなくて、夏にぜひ入れていただきたいと思います。

というのは、さっき高橋さんもおっしゃいましたように、上賀茂神社が一時鴨川を支配していて、貴船神社を摂社にしてまで上賀茂神社が水支配をしていたのです。そうすると、上賀茂神社も下鴨神社も御所もですけれども、全部鴨川の水に関係がありますので、葵祭は鴨川の水と関係があるということでぜひ入れていただきたいのです。春に入れていただくほうがいいのか、夏に入れていただくのがいいのか、ちょっとわかりませんけれども、鴨川にとって大事なお祭りだと思います。

○金田座長

葵祭が有名ですから終わってからというよりは恐らく先がいいのでしょうね。ちょっと難しいところですけれども、時期も含めて可能なことがあれば御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

それで、この夏の日も少しそういった御注意をいただきながらお進めいただくということになろうかと思いますが、四季の日としては例年のように企画をしていただくということになろうかと思います。特に例年、気をつけていただいていると思いますけれども、どうしても集中豪雨などのような最も基本的な安全に関しましては十分御配慮をお願いしたいと思います。

何か特に御注意いただくことがなければ、この件はよろしいでしょうか。

そうしましたら、これが本日の意見交換の２つ目でございます。本日はめずらしくと言ったら自分で自画自賛しているようで恐縮ですが、時間が過ぎておりませんのでほっといたしましたが、本日もいろんな積極的な御意見をいただきまして大変ありがとうございました。一応、また次の機会への課題を残しましたというか、つくりましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。本日の意見交換の議題も報告事項も終わりましたので、本日はとりあえずここで締めくくらせていただきまして、司会をお返ししたいと思います。

○田井中（京都府建設交通部理事）

それでは金田様、どうもありがとうございました。最初に申しましておりましたのですが、建設交通部長から一言ごあいさつを申し上げます。

○伊勢田（京都府建設交通部長）

この４月に京都府の建設交通部長を拝命しました伊勢田と申します。どうぞよろしくお

願いします。

本日は、途中からの出席になりましたことをまずはおわびを申し上げます。

また、本日は大変御熱心に御議論いただきまして、また貴重な御意見を賜りました。まことにありがとうございます。

これまで府民会議で御議論いただきました中州の管理につきましては、事業３年目を迎えました。また、右岸高水敷の整備の整備が昨年の三条大橋から御池大橋の間に引き続きまして、今年度は四条大橋から三条大橋の間の整備に着手することとしております。まさにこの府民会議の御意見が具体化してきているところでございます。

なお、鴨川条例につきましては、規制に関する周知のかいもありまして、放置自転車、バーベキュー、打ち上げ花火などの迷惑行為は、条例施行前に比べて大幅に減少してきているところでございます。

まだまだ課題は多くございますけれども、この会議で御意見を承りながら、引き続き条例の効果が上がるよう努めてまいります。

この鴨川が多くの人々に愛していただき、京都の大事な宝として次の世代に引き継いでいくために、今後とも皆様方の御指導・御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日は御熱心な御討議を賜りまして、まことにありがとうございました。

○田井中（京都府建設交通部理事）

ありがとうございました。

それでは最後に、先ほど資料９の後ろに１つお知らせをつけさせていただいております。「『第16回水シンポジウム2011 in きょうと』の開催について」と書かれている資料を御配付させていただいております。このシンポジウムは、水の恩恵と諸問題について幅広い方々に参加していただいた上で討議や意見交換を行い、全国に情報発信をするということで全国各地、今までに16回開かれていることでございます。本年は８月12日に金田座長に特別講演もお世話になって、京都で開催させていただくこととなってございます。また、メンバーの皆様には改めて御案内をさせていただきますが、この場を借りて御紹介をさせていただきます。

先ほど部長が申しましたように、御熱心な御討議、本当にどうもありがとうございました。これをもちまして本日の予定はすべて終了してございます。次回の日程は８月か９月ごろを予定しておりますが、事務局で皆様の御日程調整の上、改めて御連絡をさせていた

だきます。どうぞよろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。